

森林組合だより

第14号 平成30年9月7日発行

編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427
E-mail : info@nakatu-f.or.jp



ラジキャリを使用した架線集材

組合の現況

平成30年7月31日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,770名	920,589口	92,058,900円



総代および 組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
総代定数	99名	17名	10名	48名	26名	10名	0名	210名
組合員数	2,264名	396名	160名	880名	510名	229名	331名	4,770名

組合員の皆様には日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当組合の平成29年度の木材搬出量は計画14,182³mとなり、計画実績14,182³mとなり、計画数量を搬出することができました。一般用材における木材市場の手数料控除後の平均単価は12,711円であります。また、木材搬出数量に計上していない端材・枝条材は1,192³mとなり、燃料材232³mと合わせた1,424³mをバイオマス発電の燃料材として出材しました。間伐計画は340haに対し、実績が324haとなり、内訳は利用間伐が計画228haに対して実績181ha、伐捨間伐が計画130haに対して実績143haとなりました。作業道の開設延長は計画9,340mに対し、実績8,416mとなりました。森林整備部門は、計画に対し10.8%の実績でありました。建設業者からの難易度の高い伐採業務を請け負うこととも年々増加しており、リニア関連工事の伐採業務も実施しました。組合員からの依頼では家屋周辺の立木伐採を実施しました。



代表理事組合長
川邊 武

また、安全衛生大会及びコンペランアンス研修を実施し、意識の向上に努めました。これらの結果により、平成29年度決算は経常利益4,827千円、当期利益は6,683千円となりました。平成30年度事業では杉の搬出に力を入れてまいります。杉は1ha当たり約600m³生産できるため、集約化しづらい1~2haの個人山主を中心にアプローチしてまいります。生産量拡大には低コスト化が前提であります。伐方法も定性から列状にシフトしています。本年度木材生産量の目標は1,6,000m³であります。将来的には20,000m³を視野に高性能林業機械や自走式搬器の導入を進めてまいります。

本年度も、組合員皆様のなお一層のご理解とご協力、関係機関各位のご指導とご協力をお願い申しあげます。



171名の出席を得ました。
議長に加藤一義さん（苗木）が選出され、第9号議案までの議事を審議し、議案は原案どおりすべて可決されました。

●運営の基本方針

国において、森林環境税及び森林環境譲与税の概要が示されました。森林環境税の開始は平成36年度からとなり、納税額は個人住民税均等割で年1,000円となります。税収額は約600億円となり、この税収が森林環境譲与税として全国の各市町村に配分されます。森林環境譲与税は平成31年度から行われ、その間の財源は特別会計から借り入れて、課税開始後に各市町村への配分と特別会計への償還を行う仕組みです。中津川市においても森林環境譲与税の活用が検討されますが、使途については広報やホームページでの公表が義務づけられております。当組合においても市と連携して森林環境税が市民の理解を得た長期的な施策となるよう努めてまいります。

また、関連して新たな森林管理系统が創設されます。内容は森林所有者自らが森林管理を行うことができない場合に、市町村が経営管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得した上で、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委ねることとし、林業経営に適さない森林は森林環境税を活用し、公的管理を

平成30年度事業計画

進め針広混交林へ誘導するもので
す。国が示す施策に対応するよう
組合組織の基盤強化に努めます。

【指導部門】

- ・「森林組合だより第14号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・森林・林業関連イベントに積極的に参加します。
- ・小学生を対象とした森林教室を開催し、林業の普及啓発を行います。

【販売部門】

- ・木材搬出計画の目標達成に努めます。

【森林整備部門】

- ・森林環境保全林整備事業を活用した奥地間伐を実施します。
- ・県の環境税を活用した里山林整備、観光景観林整備を実施します。
- ・里山、家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。



平成29年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分額について

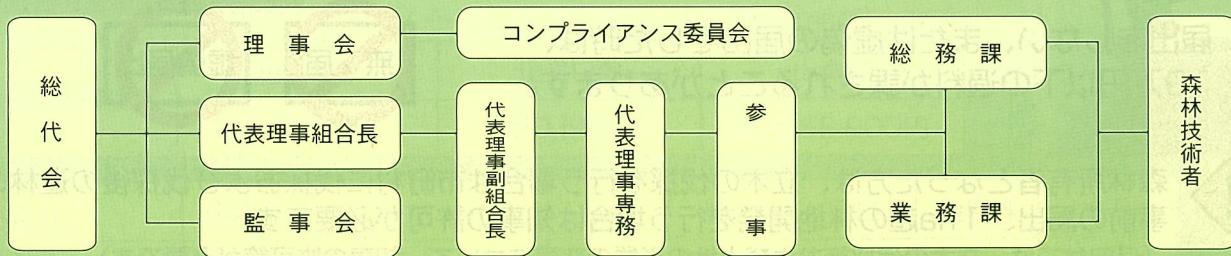
貸借対照表

資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流动資産	283,547	流动負債	59,114
①現金・預金	233,421	①買掛金	124
②売掛金	246	②未払金	36,556
③未収金	45,870	③預り金	17,831
④棚卸資産	400	④その他負債	4,603
⑤その他資産	3,760	固定負債	3,881
⑥貸倒引当金	△ 150	①退職給付引当金	3,093
		②役員退任慰労引当金	788
固定資産	32,236	負 債 合 計	62,995
①土地	13,411	出資金	92,059
②森林	7,876	剩余金	192,522
③減価償却資産	92,717	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 82,228	②法定準備金	121,699
④無形固定資産	460	③任意積立金	49,833
外部出資	31,793	④当期末処分剩余金	20,848
		(1) 当期剩余金	6,498
		(2) 繰越利益剩余金	14,350
資 产 合 计	347,576	資 本 合 计	284,581
		負債および資本合計	347,576

損益計算書

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	347,702
事業総費用	263,014
事業管理費	81,417
事業利益	3,271
事業外損益の部	
事業外収益	1567
事業外費用	10
事業外損益	1,557
経常利益	4,828
特別損益の部	
特別利益	1,915
特別損失	60
特別損益	1,855
税引前当期剩余金	6,683
法人税等	185
当期剩余金	6,498
前期繰越剩余金	14,350
当期未処分剩余金	20,848
、 剰 余 金 処 分 額	
当期未処分剩余金	20,848
法定準備金へ積立	3,000
次期繰越剩余金	17,848

中津川市森林組合 機構図

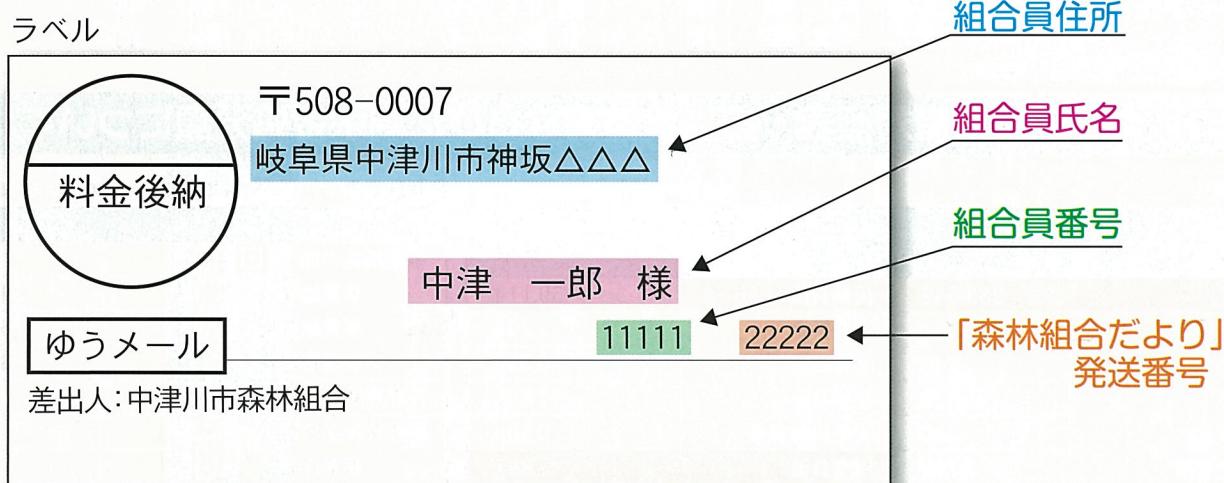


組合員の名義確認について

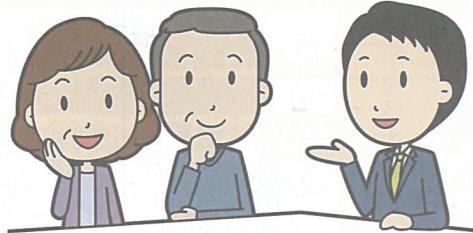
封筒の宛名ラベルの氏名をご確認ください

封筒の宛名ラベルに記入されている方が、現在、中津川市森林組合の組合員になっています。

変更のある方は手続きをおこないますのでご連絡下さい。



- 変更内容
- ・組合員が亡くなられた場合の名義変更
 - ・山林の譲渡による名義変更
 - ・組合員の住所変更
 - ・団体の代表者変更
 - ・山林の売却による組合脱退



連絡先 中津川市森林組合 総務課 ☎0573-65-1128 (谷本・渡邊)

上記以外にも、山林の整備・管理等についてご相談がある方はご連絡下さい。

森林の土地を取得したとき届出が必要です

新たに森林の所有者となった法人及び個人は市長に届出が必要となります。
詳しくは、中津川市林業振興課または出先機関の林務担当者にお問い合わせ下さい。

届出をしない、または虚偽の届出をした時は、
10万円以下の過料が課されることがあります。



森林所有者となった方は、立木の伐採を行う場合は市町村に伐採および伐採後の造林の事前の届出、1ha超の林地開発を行う場合は知事の許可が必要です。
(保安林では、立木の伐採等および土地の形質の変更について、知事の許可等が必要です)